



平成27年5月8日
海上保安庁

「第11回アジア海上保安機関長官級会合」への 海上保安庁長官の参加について (結果概要)

5月5日(火)、アジア各国の海上保安機関から長官級が参加する「第11回アジア海上保安機関長官級会合」がフィリピン共和国マニラ市にて開催され、海上保安庁からは佐藤雄二海上保安庁長官が出席しました。

本会合では、オーストラリアの正式メンバー参加が認められたほか、「ペーパーワークからフィールドへ」というHACGAMの理念のもとに合同訓練を実施したことへの評価等を内容とする共同声明が取りまとめられました。

また、国家間の海上保安に関する連携が地域の海上安全の確保と促進に有効であることを確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに同意いたしました。

1. 開催概要

本会合

日時：平成27年5月5日(火) 午前9時から午前12時30分頃まで

場所：New World Manila Bay Hotel (マニラ市)

2. 参加国

(参加状況等)

長官級の参加国・地域	インド、インドネシア、シンガポール、スリランカ、パキスタン、バングラディシュ、フィリピン、ブルネイ 香港
代理出席の国	韓国、タイ、中国、ベトナム、マレーシア、ミャンマー
欠席の国	カンボジア、モルジブ、ラオス

3 結果概要

オーストラリアが参加国として新たに加えることに合意。

HACGAMの取組みを更に前進させていくための今後の新たな活動として「捜索救助」、「海洋環境保全」、「海上不法活動の予防・取締り」、「海上保安能力向上」の4分野とすることに合意。

「ペーパーワークからフィールドへ」というHACGAMの理念のもと、主催国フィリピンの沿岸警備隊と海上保安庁の巡視船等による合同訓練が実施できたことを評価。

HACGAMの円滑な運営を目的とするガイドラインに合意。

国家間の海上保安に関する連携が、地域の海上安全の確保と促進に有効であることを確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに合意。

4. 参考資料

(1) HACGAM共同宣言

(2) 写真2葉
集合写真



本会合の様子

